

平成16年度 第1回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 平成16年9月24日(金)
午後1時30分～午後3時20分
- 2 開催場所 宇都宮市役所 14A会議室(14階)
- 3 出席委員 16名
阿久津委員長, 小林(睦男)副委員長, 齋藤副委員長, 小林(幸正)委員,
増淵委員, 橋本委員, 四宮委員, 三村委員, 鶴見委員, 遠藤委員, 梅園委員,
渡辺委員, 塚田委員, 小倉委員, 藤井委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事
(1) 平成16年度栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について
(2) 第46回全国社会教育研究大会並びに平成16年度関東甲信越静社会教育研究大会への参加について
(3) 「新しい学校開放の仕組みづくり」について
- 7 発言の要旨
- | | |
|--------|---|
| 阿久津委員長 | 会議次第に基づき, 本日の議事を進めてまいります。
まず, 1の平成16年度栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について,
事務局から説明をお願いします。 |
| | (事務局説明) |
| 阿久津委員長 | ただ今の説明につきまして, ご質問ご意見等ありましたらお願いします。 |
| 一同 | 異議なし。 |
| 阿久津委員長 | それでは, 齋藤副委員長さん, 本市社会教育委員の代表として, 引き続きよろしく願いいたします。 |

阿久津委員長	次に、議事（２）第４６回全国社会教育研究大会並びに平成１６年度関東甲信越静社会教育研究大会への参加について、事務局から説明をお願いします。
	（事務局説明）
阿久津委員長	事前に全委員に参加希望をとって、希望のあった４名の委員に参加いただきたいという説明でしたが、何かご質問はございますか。
一同	異議なし
阿久津委員長	それでは、４名の委員さん方、よろしくをお願いします。
阿久津委員長	次に、議事の（３）新しい学校開放の仕組みづくりについてを議題とします。事務局からの説明をお願いします。
	（事務局説明）
阿久津委員長	ただ今の説明につきまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。
鶴見委員	「本市における新しい学校開放の進め方についての基本的な考え方」はこれでわかりましたが、（２）の「学校と地域と行政の連携による、学びの環境づくりを進めるシステムの構築」の部分の３つの想定している内容についてお聞かせください。
事務局	<p>まだ詳細はこれからですが、今回は地域の住民の皆さんの参加による学校との連携の仕組みづくりや情報提供の充実などを、特にソフト部分での利用促進策の検討を中心に行っております。</p> <p>また、現在の開放対象になっている会議室など、どのように対象を拡大していったらよいかなどについて検討しているところです。</p>
鶴見委員	<p>今、中央小学校を借りて、外国人のための日本語教室をお手伝いをしていますが、遠くの方はなかなか参加しにくく、居住地近くの教室を借りられたらいいのではないかという意見が出ている。もう一つは、幼児と幼児を持つ両親に子育て支援をしていますが、遠くより地元で固定した、常に開放されている場所があると、住民の方にとっては利用しやすいし、継続的な関わりも持てる。また、おもちゃ製作などに使うための紙や文房具用品などを納めるロッカーが常置できないと、部屋をお借りしてもなかなか活用がうまく図れない。そうい</p>

うことも考えてもらえるのか。

事務局

様々な子育て支援のためには道具を置く場所が必要というのは理解申し上げます。ただ、現在のところ、地域住民の参加によって学校と連携して開放のあり方も考えていくという方向でありますので、1つの部屋を1つの団体に常時開放することが可能かどうかは、これからの課題とさせていただきたいと思っております。まずは、様々な団体の利用の活用が図れるシステムができないかと考えております。

鶴見委員

わかりました。オピニオンリーダー会でやるだけではなく、地域の民生委員など色々な方と合流してやることで地域の教育力も高まるのではないかと思いますので、毎日というのは期待はしてませんが、考慮の中に入れていただければと思います。

阿久津委員長

事務局、よろしく申し上げます。

四宮委員

今まで体育館や校庭を地域に開放し、ややもすると借りる側が当然の権利として主張してくる。そういう意識に学校側も困ることがあるので、どうやって学校開放を進めていくのかというシステムづくりでは非常に大事なことはないか。地域社会とどう連携して学校開放を進めるか、管理も含めないと管理責任だけが学校側に問われてしまい、地域の人たちは使うだけで管理責任が問われないというのは、同じ地域社会としておかしいのではないかと思いますので、これから進めていく上で大きく考えていただきたい。

小学校はまず学校優先で、その次に地域の自治会、体育協会とかが優先されているが、中学校は特に地域重点ということがなく、遠くからでも一般人が来て借りられるという状態である。

そこで一番困ったのは、高校生達が自分達でバスケットのチームを作ってやりたいと相談にきたのですが、地域の学校は全部埋まっていて体育館を借りられない。地元の高校生が自分達でやりたいと自主的に言ったときに、会場を見つけれない地域ではダメなのではと思った。遠いところのどこかの会社のスポーツクラブみたいなのが借りており、1回貸すとなかなか断れない。この辺の歯止めをかけられないのか。前も社会教育委員の会議で言ったことがあるのですが、中学校も地域の青少年を優先するようなことを教育委員会で考えてもらえないか。地域の高校生が使いたいといったときに配慮できる体制を作っていただきたいと思っております。

事務局

学校だけに負担をかけるのではなく、住民側からも負担を求めた管理運営の

あり方を検討していくべきではないかというご意見については、今後検討していきたいと思います。

また、スポーツ施設は稼働率も高く、その調整が問題になってきているとは思いますが、徐々にスポーツ施設のほうも地域住民による組織のほうで優先順位を決め、高校生の活動を大人よりも優先できるような仕組みを、地域の皆さんが話し合っ決めていけるような組織を考えていきたいと思っております。

阿久津委員長

もう1つ、遠距離の人と近くの人、社会人というところに何らかの歯止めがかけられないかという点については。

事務局

現在の案としては、今後学校開放の新しい仕組みを小学校単位で展開していく、遠距離の移動がなくても、身近にそういった生涯学習の拠点ができればよいのではないかと考えております。ただ、今回スポーツ振興担当課がないこともありまして、体育館などの調整については、それも含めまして今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

遠藤委員

これまで進んできた学校開放の考え方は、学校を地域においてきちんと根付かせ、地域の人たちが学校を支えるという意識を育てていく手段として学校を用いていこうという積極的な位置づけがあると思う。

今の基本的な考え方の説明を伺っていると、そういう戦略的な目標設定というものがちょっと弱い。もちろんすぐには達成できない難しい目標ではありますが、戦略的目標をきちんと念頭に置いて全体のシステムを作らないと、当初考えていたものと違ったものができているといったことにもなりかねない。利用するだけでなく、地域の方々が学校経営への参画や学校に対する支援協力をやっていく意識と組織を作っていくという戦略を持っていただきたい。

12年度からの学校施設開放の取り組みの問題点で、学校に負担のかかったシステムであるとあるが、これは当初から指摘されており、大変重要な点である。これをどう解決していくかは、戦略的なものをにらむと、単にカギを持っている管理人で事足りるとするのは非常に不十分である。理想的には、学校の経営的なスタッフがここに当るべきと思う。私見ですが、教頭クラスが地域連携や学校外教育などで積極的に地域とのネットワークを作り、施設利用の便宜を図るとともに、地域の方々を組織していく、そういう中核になっていくことが必要なのではないかと。

それから、「開放対象施設が必ずしも市民ニーズに合っていない」とあるが、特別教室などを開放してもらいたいというようなニーズが高いのか。もし、特別教室を開放しようとする、これは学校経営上、非常に難しい問題が出てくる。ニーズとそれに対応する学校の能力のすり合わせは非常に慎重でなければ

ならない。ニーズ調査の結果があれば、教えていただきたい。

事務局

対象施設に関する市民ニーズの調査は、7月に市民アンケートモニター100人の方に「学校を今後利用するとしたら、どんな部屋を使いたいですか」と聞き、その結果、1位は学校図書館、2位はパソコン室・視聴覚室の順でした。

施設の利用だけでなく、地域の住民が学校に参画する意識と組織を作り上げて欲しいというご意見を踏まえて検討してまいりたいと思います。

小林幸正委員

学校は日中活動するものとしての構造のため、夜間に上階にある図書室やパソコン室を地域の方に開放するには、それなりの明るさなどを確保しなければならない。また、他の教室への出入りや多数の方の出入りの可能性もあるので、管理面での安全確保がかなり不十分である。施設面で十分に配慮してから開放しないとならない。

本校では地域の方のグラウンドと体育館の利用が非常に多いが、地区の体協の方が窓口になって運営してうまくやっており、日中や休日に例えば教頭クラスが学校に詰めているというのは、現場側としては賛同できない。地域の方に役割をもっていただくことや、管理責任の詰めをした上でないと、学校の協力が却ってあだになることも考えられる。開放された教室だけが開いていればいいものではない。学校内の施設を使うには、制約や施設の整備がないとかなり難しい。

事務局

今回の新しい学校開放の仕組みづくりの中心にすえているのは、地域の皆さんにその運営をしていただくということです。学校への過度な負担はできるだけ避けながら、地域で運営組織を作り、運営していくというのが私どもの考えるコンセプトでございます。

そういう中で、特に安全面などはこの仕組みをつくる中で十分検討してまいりたい。ぜひ各学校ご協力いただきたいと思います。学校一律に開放するというのではなく、各学校の実情実態に応じた開放というものを進めていただければと考えております。

阿久津委員長

地域の方は「開放」というと「全面開放」という感じも受けないでもないのですが、その辺は関係者ときっちりとしたやりとりが必要である。

江面

地域の方に理解していただかないと、これは進まないと思っております。

阿久津委員長

そうですね。

遠藤委員

補足ですが、教頭職の件については、今の体制の中でできる話でもやれという意味でもない。遠い戦略的な目標の中ではそういうことを考えないと、学校を信頼ある学校教育機関として育てていくという目標に到達することはできないと思うので、今ある体制に加えて新しい組織を学校の中に教職員として作らないといけないという意味で申し上げました。

齋藤副委員長

この資料の中で一番重要なことは、学社連携は、学校側に負担がかかったシステムであったため、この負担を軽減する案を立ててはいけないということだと思う。社会教育が学校に参入するから負担は軽くなると考えられがちだが、学校のことはわからない人がふらふら入ってくると、その管理・指導等の「対応」の問題が重要になってくる。やはり学校を管理する教育委員会がしっかりしなければならぬだろう。学社連携の委員会を作って、そこで決めたらそのとおりやるというわけにはいかない。

宇都宮市は、かつて中央公民館の分館を学校に一度に持っていった。本市は学社連携の先進都市である。社が学に入っていけば、学が必ずよくなるという楽観主義はよくない。学校の負担が増えると、学校は責任が曖昧、管理がいいかげんになり、校長先生は悩んでしまう。「学校開放」というのは、開放すれば問題解決するというように目的的に捉えられるので、よい言葉とはいえない。学校には、学校のほかに譲り渡すことのできない社会的任務があり、社会が引き起こしている諸問題を、学校に押し付ける案は全面的に賛成というわけにはいかない。今回の改正案のポイントは学校の負担を軽くすること、そこは社会教育委員の意見としてお願いしたい。

事務局

これまでも学校開放というのはやっていたが、それは学校にかなり負担がかかっていた。私どもも、今回、まず最初に考えたのは、学校に負担をかけないということ、これを中心に据えていこうと考えております。そういう意味で、学校にはもちろん入っていただくとは思っておりますが、地域での運営組織を作って、実際の運営については地域にお願いする。だからといって私どもが地域に全て丸投げでお任せするというのではなく、私どもでできることは極力やって、教育委員会が最終的には責任をもつという形で仕組みをつくってまいりたいと考えております。ですから、学校への負担というのは、今と比較して相当負担は軽減されるのではないかと考えております。

塚田委員

今までは校庭校舎を含めたハードな面での学校開放だったが、今回の趣旨はソフト面として地域の中でどういうふうに学校開放を展開していこうかということだと思う。魅力ある学校を作っていく中では、地域の力は必要だと思う。今、市民協働のまちづくりということで、21地区連合会でその地域でできる

ことや地域に必要と思うことを考えている。学校開放もその1つの課題になるような気がする。自治会・育成会・学校の三位一体で一緒に考え、地域の意見として協働で、連携しながらやったらいいのではないかと思う。学校をわかってもらい、地域協働で学校を支えていくというシステムづくりを希望する。

学校開放にあたっては、他の課との横の連絡をしながら、まちづくり協議会で考えているものとうまく一緒に連携してできないかと思う。

事務局

学校は地域の共有財産としていろいろな機能を果たすことが必要になるかどうかは思います。しかし、今回は生涯学習の拠点施設として学校を活用していこうという発想からこれらを検討しているところですので、当面、この新しい学校開放の仕組みづくりして資料に載っているようなことで検討を進めてまいりたいと考えておりますが、当然これにとどまるものではないと思います。もっと役割機能を拡大して地域の人たちが学校を支える、あるいは学校から地域へ出て行く、そういった仕組みをつくっていかねばならない。そういう意味では第一歩、緒に就いたようなものと思います。ですから学校開放はこれだけにとどまるということではなく、いわば地域のコミュニケーションの核となるような形での学校というものを考えながら、まずは第一歩と考えているところでございます。

鶴見委員

構築の段階で理念を持っていないと、そこまで到達しないのではないかと思います。例えば、子育て支援講座を実施する際、地区の中学校の生徒や民生委員にボランティアをお願いして、親子で触れ合ったり、友だちとゲームをするといった体感をしていただく場にお呼びした。その結果、中学生からはまたやりたいという感想で、民生委員からはこういう子育て支援を出てこられない人たちにもできないかという意見が出た。学校の中だけではなかなかできない子育ての経験とかの場を地域の皆さんが提供する場所として、学校開放の仕組みを取り込んでいくという姿勢も大切ではないか。単に、学校の授業に協力するとか、学校利用の日割りをするのではなく、そういう理念は最初からもう少し具体的に示唆する程度のものを盛り込んだほうが良いと思う。

事務局

地域の人が支える学校、あるいは学校が地域に向けて開放するというようなことは、この仕組みづくりを検討する入口のところで、色々検討いたしました。今回は学校開放の緒に就くという段階で、生涯学習の拠点施設として活用するということで始まりましたので、今回の資料又は現段階で皆さんにお示しする考え方としては、この資料にあるような形となります。

ですから、地域に対する説明の中で、できるだけそこにある考え方も示していければと考えております。

三村委員

宇都宮の学校の構造上、特別教室は上階にあるので、基本的に宇都宮の小中学校で開放は無理だと思う。宇都宮市の小中学校のほとんどが校舎の両側に階段があり、その階段を使わないわけにはいかないとすると、消防上や防犯の問題がありますので、まずそれをどうクリアしていくか。警備についても1階だけしか警備がかからないループ警備なので、1回入ってしまえばどこまでもフリーという状況。そのことをまず考えなければいけないと思います。

今、耐震工事と称して大規模改修をやっていきますけど、今後改修していくときは議会のほうでも建築の方と話をし、どうせなら開放できるような学校を作っていただきたいと思います。

それともう1つ実例ですが、習志野市に秋津小学校では、児童数が300人くらいに減っており、完全に地域開放をやっています。これは秋津コミュニティーというものを作り、コミュニティーが学校内施設を利用し、運営しています。この学校は階段が片方にしかなく、地域開放するのに非常にいい構造をもっており、シャッターで区切った残りのフリーで入れる部分の空き教室を全て利用して、地域開放している。コミュニティーにはPTAや地域、子ども会が入り、さらにそこから出て行った指導者が学校の総合的な学習の時間に講師として入っていくという状況になっている。そこまで連携できている施設もあるので、よりよいものを作っていただきたいと思う。

増淵委員

情報提供ですが、うちの小学校は敷地内にコミュニティセンターがあります。活動内容によっては非常に広域化しており、中央小地域だけでなく宇都宮市全体から来るような状況で、駐車場をお断りしないと本当にいっぱいになってしまう。活動の場にしても、内容の選択にしてもかなり広域化していますので、小学校単位といっても果たしてうまくできるかどうか、疑問に思います。

藤井委員

この議題について検討委員会が3回行われているが、それらとこの会議がどのように性質を分けるのか非常に疑問。同じことをやっているのではないか。

さきほどネーミングについての投げかけがありましたが、検討委員会の中でこの学校開放というネーミングがどんなふうに取り扱われているのか、委員会の論議がありましたらそれを報告いただきたい。

2番目に、検討内容が抽象的に書かれていますが、それぞれの皆さんはもっと各論のことを聞きたいわけです。具体的に展開した場合にはこういった心配があるのですがどうですかと聞いているわけですから、検討委員会ですでに話し合っていることを出してもらえれば、同じことを論議する必要はないし、心配が解けてくるはずである。

次に、地域コミセンの立場からお伺いするが、地域コミセン活動の中で空き教室を利用しているケースが多いと思う。それがだんだん整理されて学校開放

に結びついていくと思うが、初めに心配するのはセキュリティーの問題だと思う。私が利用している学校もシャッターはなく、いくらでも行き来ができる。夜8時、9時まで利用していると、必ず教頭先生とか巡視に来るが、多分、学校当事者としては心配でならならず帰れないとか、そういうことが慢性的に続いており、それは問題と思う。シャッターによる隔離やセンサー、警備などの体制が検討委員会でどのように論議されたのか、もう少し説明していただきたい。

事務局

検討内容の具体的なものということですが、ネーミングも含めて、まだまだ流動的なのでここには記載していませんが、例えばセキュリティーの問題については、できれば安全管理員を委嘱するようなことを考えております。

その他色々細かいことがあるんですが、検討委員会は内部の委員会ということで回数多く開けるのですが、この会議については何回も開くというわけにも参りませんので、詳細については検討委員会のほうで今後決めていきたいということでご了解いただきたいと考えております。

それから、ネーミングにつきましてはまだ決まっておりませんが、この辺もご意見としていただいて、何らかのネーミングが付けられるかどうか、検討していきたいと考えております。

藤井委員

検討委員会はどんなメンバーなのでしょうか。

それから、モデル校については、少なくとも複数校で実施すべきだと思う。その点について教えてください。

事務局

この検討委員会は、教育委員会の次長を座長として各課長で構成しています。

それから、モデル校は概ね3校程度を予定しております。このモデル校につきましても、案が出来次第、選定作業に入りたいと考えております。

藤井委員

あくまで庁内会議ですね。現場の悩みをつかんで施案にするべきではないか。このように皆さんから各論に触れるご意見が出るのはもっともな話である。

事務局

検討委員会の中には小学校の校長先生3人の方にも入っていただいて、現場からの意見を直接お聞きするような形になっております。

藤井委員

これは学校教育と社会教育を融合しようという話なのに、学校教育だけで済むのか。この趣旨からすれば、社会教育団体の委員を入れるのが当然ではないか。社会教育の立場の声が反映されないのでは、心もとない。

事務局

検討委員会に校長先生を入れて具体的な各論についても検討しておりますが、その他の方からのご意見としては、学校に対するアンケート等によって学校全体からの意見をいただいております。また、本日の社会教育委員の会議においてご意見をいただいて、これを検討委員会のほうに反映をさせていただきたいと考えております。

小林副委員長

事務局の話聞いていますと総論の話で、あとは実情に合わせてより開放を進めていただきたいという話ですが、まず責任の問題は地域の実情があるにせよきちんと示していただかないとならないと思う。誰かが使って怪我をすれば責任問題、訴訟に発展するので、しっかり方針を出していただきたい。

あとは7月に実施した現状調査について資料があったら見せていただきたい。学校開放といってもそれぞれ地域の事情があり、状況は全く違うはずである。例えば、旭中の開放は進んでいるということですが、陽東中ではほとんど進んでいません。これは誰も申し込まないので使わないということもあるのですが、地域によっていろいろである。そういうことの要因を把握していると思うのですが、そういう資料を見せていただきたい。

あと、例えば校庭では、地域開放だけではなく、大会で河内町の子どもが来たりして、スポーツ振興は学校スポーツなどのからみの中で体育館や校庭が使われている。スポーツ振興課とか生涯学習とか学校問題とか、きちんと整理をしてこういうところはバスケットができる体育館だから他よりも優先するというような方針があって、各学校のほうに開放をお願いしているのか。

事務局

まず、責任の問題につきましては、教育委員会における新しい学校開放の仕組みづくりという観点でやっておりますので、いろんなパターンがありますが、基本的には教育委員会で責任を取るということでご了解いただきたいと思いません。

また、現状調査の資料については、後日お配りしたいと思います。

それから、スポーツとのからみということですが、今回の仕組みづくりでは生涯学習の拠点施設としての教室の活用ということで考えておりますので、体育館まではまだ含んでおりません。ただ、同じく体育館も市民の皆さんに使っていただいているわけですので、今後、スポーツ振興課のほうと協議をしながら、学校開放という形での一本化を検討してまいりたいと考えております。

小林副委員長

資料のほうはお願いします。

地域開放といって今まで体育館や校庭についてはやっているのに、教室だけですといっても、駐車場とかも含んで学校開放のことを考えてもらわないと、現場は困ってしまう。スポーツはスポーツ、うちは生涯学習だからここだけで

すというのではなく、せめて教育委員会の中なのだからちゃんとやっていただきたい。

あとは、刑事罰はどなたがかぶるんですか。

事務局

管理責任は教育委員会のほうで取ります。ただ、刑事罰となると、これは管理責任、あるいは民事責任とは離れるのではないかと考えられますが、管理責任上での刑事罰となりますと、教育委員会という形になるかと思います。

小倉委員

基本的なことは、なぜ今学校開放しなければならないかということだと思う。それは、地域の方たちが学校を支えていこう、そして学校経営に参画していこうということだと思うので、セキュリティーや防犯だけで議論が終始してしまうのは、非常に悲しいことだと思う。ましてや、刑事責任の問題をここで話しても仕方がないことだと思う。

学校を地域に開放することでそれらが進むのかなど、学校のあり方を地域に訴えたほうがいいのか。

藤井委員

学校開放は大きなテーマ。パブリックコメントや公聴会などあるし、社会教育団体だっていろいろあるが、そういうところから意見を聞いたのか。

福田次長

本日、社会教育委員の皆さんのご意見を踏まえまして、今後の検討委員会などに反映し、十分に検討してまいりたいと思います。

阿久津委員長

では、時間も参りましたので、社会教育委員の会議を終わりにしたいと思います。長時間ご苦労様でした。